

令和5年度 あげお学びのイノベーション News

上尾市は、文部科学省が示したGIGAスクール構想により、今までの教育実践×最先端のICTで「新たな学び」を創り出す「あげお学びのイノベーション」に取り組んでいます！

学びの世界を広げる ～学習者用デジタル教科書の活用を通して～

令和4年度より、全国の小、中学校で学習者用デジタル教科書を使った学びが開始されました。令和5年度は、小学校5年生から中学校3年生の外国語科と小学校の算数科が全校に配布されております。（一部の中学校には、検証事業の一環として、数学科のデジタル教科書が配布されています。）

学習者用デジタル教科書を活用することで、これまでの指導をより効果的に行うことや、これまでうまく実現できなかった指導方法を行うことも可能となり、主体的・対話的で深い学びにつながる実践ができると考えております。

上尾市では、引き続き、学習者用デジタル教科書の効果的な活用について研究し、児童生徒の資質・能力の向上につなげていきます。

「令和の時代」を生きる子供たちの「新たな学びのスタンダード」

「学習者用デジタル教科書」を活用した学習とは！？

学習者用デジタル教科書とは？

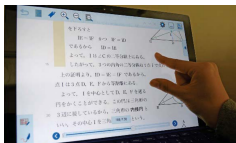
学習者用デジタル教科書は、紙の教科書の紙面を内容やレイアウトを変えずにデジタル化し、それにデジタルならではの機能を付けたものです。平成30年の学校教育法等の一部改正等により制度化され、令和元年度から紙の教科書に代えて使用できるようになりました。

ICT 端末でデジタル教科書を活用することにより可能となる学習方法の例

出典：学習者用デジタル教科書実践事例集（文部科学省）〈令和4年3月〉

1 拡大

教科書を拡大して表示することができます。



2 書き込み

教科書にペンやマーカーで簡単に書き込むことができます。



3 保存

教科書に書き込んだ内容を保存・表示することができます。



4 機械音声読み上げ

教科書の文章を機械音声で読み上げることができます。



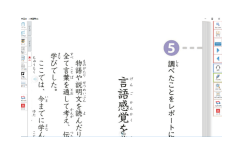
5 背景・文字色の変更・反転

教科書の背景色・文字色を変更・反転することができます。



6 ルビ

教科書の漢字にルビを振ることができます。



4から6は特に、特別な配慮を必要とする児童生徒等にとって、学習上役立つ機能です。

また、他のデジタル教材を組み合わせることで使用することにより可能となる学習方法もたくさんあります。

学習者用デジタル教科書の効果的な活用の在り方等に関するガイドライン（文部科学省）

★こちらの資料もご覧ください



— 夢を育み 未来を創る 上尾の教育 —

上尾市教育委員会

